

新型コロナウイルス感染症対策

自宅の見えるところに貼り、適切な対応をお願いします

発熱などの症状がある方は電話相談をしてください

11月17日以降、季節性インフルエンザの流行期に備え、発熱などの症状がある方が、かかりつけ医等の地域の医療機関に電話相談をすることで、診療や適切な医療機関への受診につなげられるよう体制整備を進めています。

発熱などの 症状のある方



かかりつけ医がいる方
地域で身近な医療機関がある方

かかりつけ医等がない方
休日や夜間などで相談先に困った方

まずは、かかりつけ医等の地域で
身近な医療機関に電話相談する

診療・検査が
できる場合

診療・検査が
できない場合

相談先の医療機関で
診療・検査を受ける

受診・相談センター（保健所）
に電話相談する

北信保健所

0269-67-0249

診療・検査可能な医療機関を案内
（外来・検査センター等含む）
診療・検査を受ける

身近な総合相談窓口について

どこに相談するかわからない、強い不安がある方などに対し電話相談を行っています

栄村役場 暮らしと健康の相談窓口 : 0269-87-3020